

令和8年度観光人材育成事業 公募要領

1. 事業の趣旨・目的

公益社団法人ひょうご観光本部（以下、「観光本部」という）では、兵庫県内の観光課題に対し、若者視点の柔軟で斬新な発想を結集し、その解決と新たな観光振興の取組に活かすとともに、観光分野に関心を持つ学生が、実践的な取組により経験を積み、地域貢献意識を醸成するなど、将来的な観光分野の担い手となることを目的に観光人材育成事業を実施します。

2. 実施概要

本事業では、学生グループによる具体的な提案を最終成果として広く募集し、選定されたグループの活動に対しては、その経費の一部を観光本部が負担します。

3. 募集対象・要件

(1) 対象団体

兵庫県内の大学、短期大学、専門学校に在籍する学生で構成されたゼミ、研究室、プロジェクトチーム等の団体

(2) 採択予定数

3グループ程度

(3) 応募要件

ア 担当教員（教授、准教授、講師等）が責任者として明確で、事業期間を通じて学生を適切に指導できること。

イ 提案の実現可能性を高めるため、先進地調査、地域住民・事業者、行政等へのヒアリングや協働を積極的に行えること。

ウ 本事業で実施するセミナーや中間報告会、成果報告会に参加できること。

エ 同一団体による複数テーマでの応募も可としますが、その場合も観光本部が負担する経費の上限は1団体につき最大25万円とします。

4. 取組課題

兵庫県の観光振興に資するテーマについて、解決に向けた具体的な取組や施策等を最終成果として提案してください。

【テーマ例】 ※下記は一例です。テーマは自由に設定いただいて構いません。

- ・デジタルテクノロジーを活用した観光の推進（観光客の周遊のためのAI活用、多言語対応の観光アプリなどを活用した受入環境整備、ビッグデータを利用した分析 等）
- ・インバウンド誘致・多文化共生（ターゲット国・地域へのプロモーション戦略、多様な

宗教・食文化に対応した受入環境整備 等)

- ・サステナブルツーリズムの推進（環境負荷を低減するツアーやコンテンツの開発、オーバーツーリズム解消に向けた観光客の平準化（閑散期対策） 等)
- ・着地型観光商品の開発・地域周遊促進（地域資源を活かした地域独自の体験型コンテンツ（例：産業観光、農業体験等）、県内周遊コンテンツの提案 等)
- ・ユニバーサルツーリズムの推進（高齢者や障害者等、誰もが快適に楽しめるためのバリアフリー観光サービス・ルートの提案 等)
- ・観光実務人材の確保・定着（宿泊業・観光産業の魅力向上とイメージ戦略、職場環境改善、ガイド人材・ガイド機能等観光地の受入体制の構築策 等)

5. 観光本部が負担する経費

選定された団体の事業実施に直接必要と認められる以下の経費を、規程の範囲内で観光本部が負担します。（1団体につき最大25万円）

なお、経費の支払いは原則精算払いとします。

- ・旅費：フィールドワークや成果報告会出席のための交通費
- ・宿泊費：観光本部の規定に基づき、宿泊地域により規定額を支給
- ・調査費：施設入館料やコンテンツ体験料、外部講師謝金、調査用書籍代 等
- ・資料作成費：成果発表資料の印刷費や消耗品費 等
- ・その他観光本部が事業実施に必要と認めた経費

※本事業以外に流用可能な備品、金券類、景品、通常の飲食代、販売に供する物品等は対象外です。

6. 事業スケジュール（予定）

プロセス	内容	時期（目安）
事業説明会	事業趣旨や申請方法等についての説明会 ※希望者のみ、オンライン可	5月25日 ～6月17日
公募期間	申請書類の受付	5月18日 ～6月19日
審査・選定	書類審査及び選定結果通知	6月末頃
キックオフセミナー	観光政策のレクチャー・担当職員との意見交換	7月初旬以降
調査・活動期間	フィールドワーク、ヒアリング、分析 等	～12月
中間報告会	担当職員による進捗確認・アドバイス	取組進捗に合わせて

成果報告会	最終提案のプレゼンテーション・意見交換	1月下旬
経費精算	証拠書類の提出・清算払い	2月中

7. 事業説明会

応募に先立ち、本事業の趣旨や県の観光に関する事前知識等について、対面又はオンライン形式にて個別説明会を実施します。

(1) 申込方法

「11. 事務局」まで電子メールにて、説明会を希望する旨をご連絡ください。日程や実施方法等について、個別に調整いたします。

(2) 説明会実施期間

令和8年5月25日（月）から令和8年6月17日（水）まで（土日祝を除く）

8. 応募方法

(1) 提出書類

- ・ 応募申請書（様式1）
- ・ 企画提案書（様式2）
- ・ 概算予算計画書（様式3）

※そのほか、必要に応じて追加書類の提出を求める場合があります。

(2) 提出方法

「11. 事務局」まで電子メールにて送付ください。また、電子メール送付後、電話で受信確認を行ってください。

(3) 応募期限

令和8年6月19日（金）17時まで（必着）

9. 審査基準

以下の項目を中心に、企画提案書の内容等を総合的に審査します。

- ・ 独創性、新規性：斬新な視点や独自の視点が含まれているか。
- ・ 課題理解度：兵庫県の観光に関し、現状や課題を的確に捉えているか。
- ・ 意欲、活動体制：指導体制が整っており、学生の主体的な活動が期待できるか。
- ・ 予算の妥当性：計画に対して経費配分が適切か。

10. 留意事項

- (1) 学生の保険加入は学校等が実施し、活動中の事故等については、学校等が責任を負うものとします。

- (2) 経費の執行及び観光本部との金銭授受は、責任者である担当教員が行ってください。
- (3) 本事業に選定された団体名やその活動の様子は、観光本部のHPやSNS等で公表する場合があります。

11. 事務局

公益社団法人ひょうご観光本部経営企画課（担当：蓑島、井上）

兵庫県神戸市中央区下山手 5-10-1 兵庫県庁 1 号館 7 階

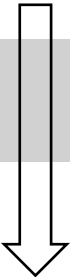
E-MAIL : minoshima@hyogo-tourism.jp

TEL:078-361-7661 FAX : 078-361-7662

【参考：兵庫県の観光施策、入込客数等】

- ・ひょうご新観光戦略（2023-2027 年度）
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr16/senryaku/documents/senryaku.html>
- ・ひょうご新観光戦略（2023-2027 年度）の中間見直し
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr16/senryaku/minaoshi.html>
- ・兵庫県の観光消費額、経済波及効果等（観光客動態調査）
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr16/kankokyakudoutaichosa01.html>
- ・県内延べ宿泊者数等（観光マンスリーレポート）
<https://www.hyogo-tourism.jp/business/feature/report#181>
- ・兵庫観光 navi（兵庫県公式観光サイト）
<https://www.hyogo-tourism.jp/index.html>

事業スキーム

申請者	ひょうご観光本部
①説明会希望の旨の連絡	②説明会開催に向けた調整
③説明会	
④応募申請	⑤審査 ⑥選定の連絡
⑦キックオフセミナー	
⑧調査・活動	
⑨中間相談会	
	
⑩成果報告会	
⑪経費請求	⑫経費の確定 ⑬経費の支払い

※説明会を希望しない団体は④応募申請から